## 氏 لح 義 貞

# 『太平記』巻十四前半部について

## 谷

垣

伊

太

雄

| 忝モ天子ノ御諱ノ字ヲ被」下テ、高氏ト名ノラレケル高 長年歸洛事付内裏炎上事 主上都落事付勑使河原自害事 將軍御進發大渡山崎等合戰事

足利尊氏がその「天子」(後醍醐天皇)との対立の構図を明確に予 改メテ、尊ノ字ニゾ被」成ケル」(傍点筆者。以下同じ)と記された 測させたのが『太平記』巻十三の結末であった。 ノ字ヲ 十一、坂本御皇居并御願書事 將軍入洛事付親光討死事

そして、巻十四の章立ては次の通りである。

一、節度師下向事 、新田足利確執奏狀事

矢矧鷺坂手超河原鬪事 箱根竹下合戰事

可」有」として、①「未ダ宣旨ヲモ不」被」下、押テ足利征夷將軍」 ニ成シテ、給人」を付けた。「是ヲ聞テ安カラヌ事ニ」思った新田 ついては「先立新田ノ一族共拜領シタル東國ノ所領共ヲ、悉ク闕所 と名乗り、「東八箇國ノ菅領ノ事ハ、勑許有シ事ナレバ」として、 なると、尊氏と新田義貞との対立という構図へと変化を見せる。 すなわち、北条時行を征討した尊氏は「勑約ノ上ハ何ノ子細カ 巻十三で予見された尊氏と後醍醐帝との対立は、巻十四第一章に 「箱根・相摸河ニテ合戰ノ時、 有、忠輩」に恩賞を与えた。 ② に

Ę.

諸國朝敵蜂起事 官軍引退箱根事 ての批評が付される。

利中惡成テ、國々ノ確執」が続発した。 族共ノ知行ノ庄園ヲ押ヘテ」家人達に与えた。そのため「新田・足義貞は「其替リニ我分國、越後・上野・駿河・播磨ナドニ足利ノ一

テ抽賞異』他ナリト聞へテ、是ヲ輒ク上聞ニモ達シ、恩賞ニモ預ラ①義貞が鎌倉を攻略した際に、「東八箇國ノ兵共」は「尊氏卿都ニ更に「其根元ヲ尋ヌレバ」と時間を「元弘ノ初」に遡行させて、デュニュー

ント思」ったために「心替リシテ」大半の者が、幼い千寿王(尊氏

早天下ノ亂ト成ニケルコソ淺猿ケレ」と展望した上で、現状につい「家ノ好ミヲ忘シ怨讎ノ思ヲナシ、互に亡サント牙を砥ノ志顯レテ、中黒ノ旌ニアラザレバ、當家ノ用ニ無ュ詮」と言ったのを聞いた足中黒ノ佐ニアラザレバ、當家ノ用ニ無ュ詮」と言ったのを聞いた足の、一家であり、その旗を求めたところ、義貞が拒否したため「兩家確執行と述べられ、「加様ノ事共重疊有シカバ、果シテ今、新田・足利たと述べられ、「加様ノ事共重疊有シカバ、果シテ今、新田・足利方から、その旗と取り、一家ノ好ミヲジを取り、一家ノ好ミヲジを取り、一家ノ好についたこと、②義貞が鶴岡八幡宮若宮の神殿での二男)のもとについたこと、②義貞が鶴岡八幡宮若宮の神殿での二男)のもとについたこと、②義貞が鶴岡八幡宮若宮の神殿での二男)のもとについたこと、②義貞が鶴岡八幡宮若宮の神殿で

ろうとした当日に、 事ノ樣ヲ可ニ尋窮」」 たため、 次郎時行ガ討手ヲ承テ平い關東、後、 讒口傍ヲニ有テ、 が 後醍醐帝は 「頻ニ諌言」した結果、「法勝寺ノ慧鎭上人ヲ鎌倉へ奉」下、 という事になった。上人が勅使として鎌倉に下 細川和氏を使者とする足利尊氏からの「一紙の 「逆鱗有テ」て、 亂」眞事多カリケル中ニ、今度尊氏卿、 今隠謀ノ企アル由叡聞ニ達シ」 諸卿僉議が催された。 親房・ 相摸

が届いた。

之至,」と書かれていた。臨早被、下、物許、、誅、役彼逆類、、將、致、海内之安静、、不、堪、懇歎臣在、朝讒口亂、眞。是偏生、於義貞阿黨裏、」と義貞を批判して「乾臣在、朝讒口亂、眞。是偏生、於義貞阿黨裏、」と義貞を批判して「乾

直義等」徇ュ天下ュ狀」を奉った。無處ニ」、義貞が「是ヲ傅聞テ」、同じように「請ュ早誅」伐逆臣尊氏無處ニ」、義貞が「是ヲ傅聞テ」、同じように「請ュ早誅」伐逆臣尊氏ところが、「此奏狀未ダ内覽ニモ不」被」下ケレバ、 遍ク知ル人モ

(であった。 「可」令」対言。罰尊氏・直義以下逆黨等、之由、下、賜宣旨、、忽拂、浮雲、武殺に関しては、「人面獸心之積惡」「大逆無道」等の表現を使い、武殺に関しては、「人面獸心之積惡」「大逆無道」等の表現を使い、武殺に関しては、「人面獸心之積惡」「大逆無道」等の表現を使い、武殺、類精、義貞忠義、。刺暢、讒口之舌、、巧吐、浸潤之譖、」と述義貞の方は、尊氏のことを「渠儂忠非、彼」と非難し、「以、功微義貞の方は、尊氏のことを「渠儂忠非、彼」と非難し、「以、功微

述べたことが結論となった。
『青難』道」として「暫待』東説實否「尊氏が罪科ヲ可」被」定歟」と親王ヲ奉、禁殺「由初テ達」上聞」。此一事申處實ナラバ尊氏・直義等忠が「義貞ガ差申處之尊氏ガ八逆、一々ニ其罪不」輕。就」中兵部卿忠が「義貞ガ差申處之尊氏ガ八逆、一々ニ其罪不」輕。就」中兵部卿忠が「表貞が差神處之尊氏が八逆、一々ニ其罪不」輕。就立中で坊門清別、口、小臣ハ惲」聞不」出」言」という状況、そのような中で坊門清別、口、小臣ハ惲」間不」が

思議ノ事ト思食」していたところへ、四国・西国から「足利殿ノ成尊氏・直義が反逆無□子細□ケリトテ、叡慮更ニ不□穏。是ヲコソ不倉から帰洛して、「事ノ様有ノ侭ニ」奏上したため、帝も「サテハ信懸ル處ニ」大塔宮の世話をしていた「南ノ御方ト申女房」が鎌

一宮尊良親王を「東國ノ御管領」に、新田義貞を「大將軍」として諸卿僉議が行われ、「此上ハ非□疑處」。急ニ討手ヲ可ュ被」下」と、ル軍勢催促ノ御教書」が数十通も「進覽」された。そのため、再度、

キ意モ無リケリ」と締め括られる。出來テ諸國ノ軍勢共催促ニ随ヘバ、コハ如何ナル世中ゾヤトテ、安に誇トイヘドモ、其弊猶殘テ四海未ダ安堵ノ思ヲ不ュ成處ニ、此事そして、第一章は「元弘の兵亂ノ後、天下一統ニ歸シテ萬民無事派遣することが決定した。

「中門ノ柱」を切り落させた。「専工章。十一月八日、朝敵追罰ノ宣旨」を受けた新田義貞は兵衛二章。十一月八日、「朝敵追罰ノ宣旨」を受けた新田義貞は兵第二章。十一月八日、「朝敵追罰ノ宣旨」を受けた新田義貞は兵

ト、忌思ハヌ者ハ無リケリ」とも描かれる。され、「是ヲ見ル者、アナ淺猿ヤ、今度ノ御合戦ハカバカシカラジされ、「是ヲ見ル者、アナ淺猿ヤ、今度ノ御合戦ハカバカシカラジ打テ著タル月日ノ御紋キレテ、地ニ落タ」事が「不思議ナレ」と記打テ者の後、一宮中務親王が五百余騎で三条河原に出陣し、「内裏ヨその後、一宮中務親王が五百余騎で三条河原に出陣し、「内裏ヨ

一方、「討手ノ大勢已ニ京ヲ立ヌ」と聞いた鎌倉では、「左馬頭直

鎌倉を出立し、同二十四日に「三河國矢矯ノ東宿」に到着した。

万余騎ノ大軍であった。

騎に前後を囲ませて都を出立する。大手が六万七千余騎、

搦手が一

こうして、「同日ノ午刻」に「大將新田左兵衞督義貞」

ろ、直義は「不¬斜喜デ」直ちに二十万七千余騎で十一月二十日に豆・駿河邊ニ相支へ、合戰仕テ運ノ程ヲ見候ハン」と進言したとこ豆・駿河邊ニ相支へ、合戰仕テ運ノと述べ「兎ヤセマシ角ヤ可¬有ト長僉議シテ、敵ニ難所ヲ越サレナバ後悔ストモ益アルマジ。將軍ヲ長僉議シテ、敵ニ難所ヲ越サレナバ後悔ストモ益アルマジ。將軍ヲ長僉議シテ、敵ニ難所ヲ越サレナバ後悔ストモ益アルマジ。將軍ヲした。と述べ「兎ヤセマシ角ヤ可」有トの元に参集して、「將軍の仰モサル事ナレドモ」としつつ、今こその元に参集して、「將軍の仰モサル事ナレドモ」と進言したとこの元に参加を持ている。

思ノ外ナル事哉ト私語カヌ者」もなかった。

た新田義貞・脇屋義助軍側の視点に立って描かれる。 第三章は「十一月二十五日ノ卯刻」に六万余騎で矢矧河に押し寄

せる作戦をとった。 こ磬テ、射手ヲ河中ノ州崎へ出シ、遠矢ヲ射サセテ」敵をおびき寄ニ磬テ、射手ヲ河中ノ州崎へ出シ、遠矢ヲ射サセテ」敵をおびき寄ニ河ヲ渡サセント河原面ニ懸場ヲ殘シ、西ノ宿ノ端ニ南北二十餘町まず、義貞の命令を受け偵察した長浜六郎の提案に従い、「態敵まず、義貞の命令を受け偵察した長浜六郎の提案に従い、「態敵

五郎左衛紋ハ手超ニテ討レ」たため「世ノ中サテトヤ思ケン」義貞状況の中で、佐々木道誉が「太刀打シテ痛手數タ所ニ負」い「舎弟ちに乗って「伊豆ノ府」に到着。「降人ニ出ル者數ヲ不ュ知」というちに乗って「伊豆ノ府」に到着。「降人ニ出ル者數ヲ不ュ知」というキに乗って「兜意ノ射手を勝テ」矢余騎が手越河原に進攻、更に、夜に入って「究意ノ射手を勝テ」矢十二月五日、八万余騎となった新田勢のうち、脇屋義助らの六千十二月五日、八万余騎となった新田勢のうち、脇屋義助らの六千

方に降参した事が記される。

遁身.、 御本結ハ切セ給テ候ヘドモ、未ダ御法體ニハ成セ給ハズ」と語った。 候テ、已ニ御出家候ハント仰候シヲ、 ク閉テ人モナ」く、「アラ、カニ門ヲ敲」いたところ、 が「合戰の様ヲ申サン爲ニ、將軍ノ御屋形」へ行ったが、「四門空 ており、 戰功「者可」被「抽賞「、者綸旨如」此。悉」之以」狀」 との文が書かれ シモ不」違」書かせた。それには、「足利宰相尊氏、 た。そこで重能は「宿紙ヲ俄ニ染出シ、 ナドカ無て候べキ。 體ニ成セ給候共、勅勘遁ルマジキ様ヲダニ聞召候ハヾ、思召直ス事 如何セン」と「仰天」したが、上杉重能が「將軍縱ヒ御出家有テ法 賀左衛門が「將軍ハ矢矧ノ合戰ノ事ヲ聞召候シヨリ、建長寺へ御入 「左馬頭・高・上杉ノ人々」は、「角テハ彌軍勢共憑ミヲ失フベシ。 そして、叙述の視点は足利方に移る。鎌倉に戻った足利左馬直義 不」可」寛 誇 武威 直義も「兎モ角モ事ノヨカラン様ニ計ヒ沙汰候へ」と任せ 「同文章ニ名字ヲ替テ、十餘通書テ」提出した。 刑伐一。 |輕|朝憲|之間、 謀ニ綸旨二三通書テ、將軍ニ見セ進セ候ハヾヤ」 深尋」彼在所、 所、被,征罰,也。 面々様々申留メテ置進セテ候。 能書ヲ尋テ、職事ノ手ニ少 不日可 彼輩縱雖、爲 左馬頭直義以下 誅戮。 出て来た須 於

では、それを持って建長寺に赴き、「泪ヲ押ヘテ」、足利一族に直義は、それを持って建長寺に赴き、「泪ヲ押ヘテ」、足利一族に直義は、それを持って建長寺に赴き、「泪ヲ押ヘテ」、足利一族に直義は、それを持って建長寺に赴き、「泪ヲ押ヘテ」、足利一族に直義は、それを持って建長寺に赴き、「泪ヲ押ヘテ」、足利一族に

結果、「一日モ過ザルニ、將軍ノ御勢ハ、三十萬騎ニ」なった。「右往左往ニ落行ントシケル軍勢」も、「俄ニ氣ヲ直シテ馳參」じたた。そのため、「事叶ハジトテ京方へ降參セントシケル大名」や、死ヲ共ニスベシ」と、直ちに「道服」を脱いで「錦ノ直垂」を着しケル。サラバ無ュ力。尊氏モ旁ト共ニ弓矢ノ義を専ニシテ、義貞トケル。サラバ無ュ力。尊氏モ旁ト共ニ弓矢ノ義を専ニシテ、義貞トケル。は「謀書」とは気付かず、「誠サテハ一門ノ浮沈此時ニテ候尊氏は「謀書」とは気付かず、「誠サテハ一門ノ浮沈此時ニテ候

叙述から始まる。 直義箱根路へ支へ、將軍ハ竹下へ向ベシ」という足利勢についての「第四章「箱根竹下合戰事」は、建武二年十二月十一日の「左馬頭

フ方ノ敵ヲ射スカサズト云事ナ」く、又、「各ヲ重ジ命輕ズル千葉・新田勢の中には十六人の「黨ヲ結ダル精兵ノ射手」がいて、「向て、箱根へは新田義貞らの七万余騎が「大手」として出発した。て、箱根へは新田義貞らの七万余騎が「大手」として出発した。 一方、「十二日辰刻」に、「京勢」は「伊豆ノ府ニテ手分到着した。一方、「十二日辰刻」に、「京勢」は「伊豆ノ府ニテ手分)が下に、直義勢は「六萬餘騎」で箱根峠に将軍勢「十八萬騎」が竹下に、直義勢は「六萬餘騎」で箱根峠に

方)には退去する者が続出した。宇都宮・菊地・松浦ノ者共」の勇敢な戦いによって、鎌倉勢(足利

一方、竹下に向かった中書王(尊良親王)軍の五百余騎は「錦ノ一方、竹下に向かった中書王(尊良親王)軍の五百余騎は「錦ノ一方、竹下に向かった中書王(尊良親王)軍の五百余騎は「錦ノ一方、竹下に向かった中書王(尊良親王)軍の五百余騎は「錦ノ

め、官軍が敗走する結果となった。一矢射テ後、旗ヲ卷テ將軍方ニ馳加リ、却テ官軍ヲ散々ニ射」たた引へ」ていた「大友左近將監・佐々木監冶判官」は、「如何思ケン、引、」でいた「大友左近將監・佐々木監冶判官」は、「如何思ケン、

第五章は新田側の動きが記されている。「箱根路ノ合戦」で「戦第五章は新田側の動きが記されている。「箱根路ノ合戦」で「戦第五章は新田側の動きが記されている。「箱根路ノ合戦」で「戦第五章は新田側の動きが記されている。「箱根路ノ合戦」で「戦第五章は新田側の動きが記されている。「箱根路ノ合戦」で「戦

退テ、落行勢ヲ留テコソ合戰ヲモセメ」と、「僅ニ百騎ニハ過ザリ」 という勢で箱根山を引き退いた。 執事舟田入道から戦況報告を受けた新田義貞は「何様陣ヲ少シ引

が

程ニ脇屋殿、竹下ノ合戰に討負テ落サセ給候シ後、將軍ノ御勢八十 篠塚が討ち、義貞勢は二十騎となる。 攻め込んでいく。新田義貞を狙って攻撃をしかけてきた一条次郎を のを聞いた栗生・篠塚は、却って「敵八十萬騎ニ、御方五百餘騎、 今此御勢計ニテ御通リ候ハン事、努々叶マジキ事ニテ候」と告げた 吉程ノ合ヒ手也。イデイデ懸破テ道ヲ開テ參セン。繼ケヤ人々」と 撤退する途中で出会った散所法師が舟田入道に対して「昨日の暮 伊豆ノ府ニ居餘テ、木ノ下岩ノ陰、人ナラズト云所候ハズ。

の同意を入れて、 テヽ、京近キ國々ニ、御陣ヲ召サレ候ヘカシ」という進言と諸大将 路を塞グ事有ヌト覺候。哀レ今少シ引退テ、アジカ・洲俣ヲ前ニ當 更に、宇都宮公綱の「爰ニテモシ數日ヲ送ラバ、後ロニ敵出來テ、 その後、新田勢は、出合う敵軍を次々に打破して、天龍川を渡り、 尾張国まで退いたのであった。

入って、屈曲した展開を見せることとなる。 を見せ始めた<足利氏 巻十四の前半部について概観してきたが、巻十三で顕在化 -後醍醐帝〉という対立の構図は、 巻十四に

尊氏・義貞両人の奏状をめぐる諸卿僉議においても、 容易に結論

> 絞っての坊門清忠の足利兄弟への責任追求の論が、鎌倉より帰洛し 国・西国から®「足利殿ノ成ル、軍勢催促ノ御教書」が証拠物件の されたこととなる。 形で届けられたことによって、 た「南ノ御方ト申女房」の証言で裏付けられた形となり、 出ない雰囲気のもと、@大塔宮護良親王の「禁殺」という一点に 足利尊氏を「朝敵」とする裁定が下 更に、 四

はずになっていた)。 慧鎮上人の鎌倉への派遣による実地検証に基づいて結論が出される には、公卿僉議における親房・公明の発言が制御の役割を果たし、 を聞いた後醍醐帝は、「逆鱗」「御憤」という反応を示した(この時 ただ、「中先代の乱」平定後の尊氏に「隱謀ノ企アル 由 の報告

それは、「讒口傍ラニ有テ亂」眞事多カリケル中ニ」とか、「佞臣在 られなかったために、 となってしまった。 鎌倉派遣が決定していたにも拘らず、上人が出発する前に奏状合戦 先に見てきたように、親房・公明の「諌言」によって、慧鎮上人の 周辺には、「讒口」が多く見られる傾向があったという事でもある。 譖 」 (義貞の奏状)等の表現からも推察可能なように、 朝讒口亂」眞」(尊氏の奏状)とか、「暢」讒口之舌」、巧吐 は尊氏を直接の「敵」と見做すことに断定的な姿勢を見せていない。 ヲコソ不思議ノ事ト思食」すというものであった。つまり、 ところが、今回のAについての帝の反応は「叡慮更ニ不」穏。 讒口」に対するものとしては「諌言」が考えられる。しかし、 しかも、 遁世という形で後醍醐帝 万里小路藤房が再三の「諌言」が容れ (建武新政) 後醍醐帝の - 浸潤之 帝自身 是

こうして、尊氏は「朝敵」となったが、尊氏自身が向けた事が、すでに巻十三で描かれていた。

可能なはずだと主張する。

「特別」の前に立ちはだかる人物としては造形されない。

「中閣」を釈明することによって、「逆鱗」を静めることがいても、「子細」を釈明することによって、「逆鱗」を静める場面でも、尊の報を受けた直義らが、尊氏(将軍)に出陣を勧める場面でも、尊の報を受けた直義らが、尊氏(将軍)に出陣を勧める場面でも、尊の報を受けた直義らが、尊氏(将軍)に出陣を勧める場面でも、尊の報を受けた直義らが、尊氏(将軍)に出陣を勧める場面でも、尊にない。

てしまったのであった。不比ヲ不存處ヲ、子孫ノ為ニ可ゝ殘」と「氣色ヲ損ジテ」室内に籠っ不比ヲ不存處ヲ、子孫ノ為ニ可ゝ殘」と「氣色ヲ損ジテ」室内に籠っもし釈明が不可能な場合は「剃髪染衣ノ貌」となって「君ノ御為ニ

つまり、この段階で漸く尊氏は「朝敵」としての立場に拠って行描かれる。 その結果、尊氏も「サラバ無」力」として出陣を決意した ―― と

れないという構造となっている。を知らぬものであったから、尊氏の「朝敵」としての責任は追求さ動を開始したこととなる。ただし、その行動は「謀書」であること

「敵」として

巻十四・十五・十六を、『太平記』第二部「展開部」の「前半」の巻十四・十五・十六を、『太平記』第二部「展開部」の「前半」のとする歴史叙述の志向性」との関係を重視され、『神皇正統記』か、「尊氏のである。したがって、その関係を重視され、『神皇正統記』で、対立する尊氏・天皇両者の関係を逆に肯定的に描こうとさえしているものである。したがって、その構想とこの志向性との間には、ているものである。したがって、その構想とこの志向性との間には、「尊氏の整合性がみられないばかりか、相互に背反する質さえ認め構造上の整合性がみられないばかりか、相互に背反する質さえ認め、対立する尊氏・天皇両者の関係を逆に肯定的に描こうとさえして、対立する尊氏・天皇両者の関係を逆に肯定的に描こうとさえして、対立する尊氏・天皇両者の関係を逆に肯定的に描こうとさえして、対立する尊氏・天皇両者の関係を通常との関係を重視されているものであると指摘してられる」として、その事が「構想の最大の問題」であると指摘してられる」として、その事が「構想の最大の問題」であると指摘しておられる」として、その事が「構想の最大の問題」であると指摘しておられる」として、その事が「構想の最大の問題」であると指摘しておられる」として、その事が「構想の最大の問題」であると指摘しておられる。

このように見てくると、尊氏がいよいよ立ち上がる前段階としてのように見てくると、尊氏がいよいよ立ち上がる前段階として形象しているのが、『太平記』巻十四の前半部であたが、「天運」に加護されることのない新田義貞を、当然打破足利尊氏が「天運」に加護されることのない新田義貞を、当然打破足利尊氏が「天運」に加護されることのない新田義貞を、当然打破と利尊氏が「天運」に加護されることのなりに関すると言えよう。

ての構想の問題でもある。して、第十章の「將軍入洛」へと必然的に連接していく、作品として、第十章の「將軍入洛」へと必然的に連接していく、作品としそれは、後半部の第六章における全国的な「朝敵蜂起」を背景と

## 注

- (1) 引用は日本古典文学大系本 (岩波書店) による。
- (2)大系本頭注の指摘にもある通り、西源院本など諸本は人名を計述されている。
- (3) 「十九日」(西源院本など)が正しい。
- (4)本文では、続けて「後ノ筥根ノ合戦ノ時又將軍へハ参ケル」とする。この箇所についても、長谷川氏は(注2)に引用した。論考において、神田本・西源院本・天正本・流布本を比較し、「暫時間、事ヲ謀テ」との一文を持つ西源院本について「そこには明らかに西源院本筆者の道誉形象に対する固定的な視点が存在している」と指摘しておられる。なお、森茂暁氏は、その存在している」と指摘しておられる。なお、森茂暁氏は、その存在している」と指摘しておられる。とお摘り、一次を持つ西源院本・流布本を比較し、「暫時間、事ヲ謀テ」との一次を持つ西源院本・流布本を比較した」と説明しては新田義貞に降参したふりをして、危機を脱した」と説明している。
- 合戦難儀タル由聞召サレ、將軍被ム仰テ云、若頭殿命ヲ落ル(5)『梅松論』は「ヒソカニ浄光明寺ニ御座アリシ程ニ、海道・

- 己)、直義の事を試置っての出車とする。アルベシトテ、先立テ諸人ヲ被立シカバ」(京大本による)と非ズ、是正ニ天ノ知處也。鑑見明々白ナラバ必祖神八幡ノ加護事アラバ、我又存命無益也。タヾシ違勅ノ事心中ニ於テ發起ニ
- (6)拙稿(「高氏」から「尊氏」へ――『太平記』巻十三の構成記し、直義の事を気遣っての出陣とする。
- (7)『「太平記」の構想と方法』(明治書院)。と展開―・『樟蔭国文学』31)でも述べた。
- (8) (注2) 『太平記の研究』。

9

ソ不運ノ至トハ覺ヘタレ」。神田本・玄玖本も同じ。)西源院本は「伊豆ノ府ニ逗留シテ、七日迄徒ニ居ラレケルコ